

中央市の平成20年度健全化判断比率等の状況について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により、中央市の平成20年度健全化判断比率を公表いたします。

また、同法第22条第1項の規定により、中央市の公営企業における平成20年度資金不足比率を公表いたします。

平成20年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- %	- %	16.6 %	113.0 %
(13.78 %)	(18.78 %)	(25.0 %)	(350.0 %)

備考

実質赤字比率、連結実質赤字比率はありません。

()内は早期健全化基準となる比率です。

平成20年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	- %	20.0 %
簡易水道事業特別会計	- %	20.0 %
下水道事業特別会計	- %	20.0 %
農業集落排水事業特別会計	- %	20.0 %
土地区画整理事業特別会計	- %	20.0 %
工業用地整備事業特別会計	- %	20.0 %

備考

資金不足比率はありません。